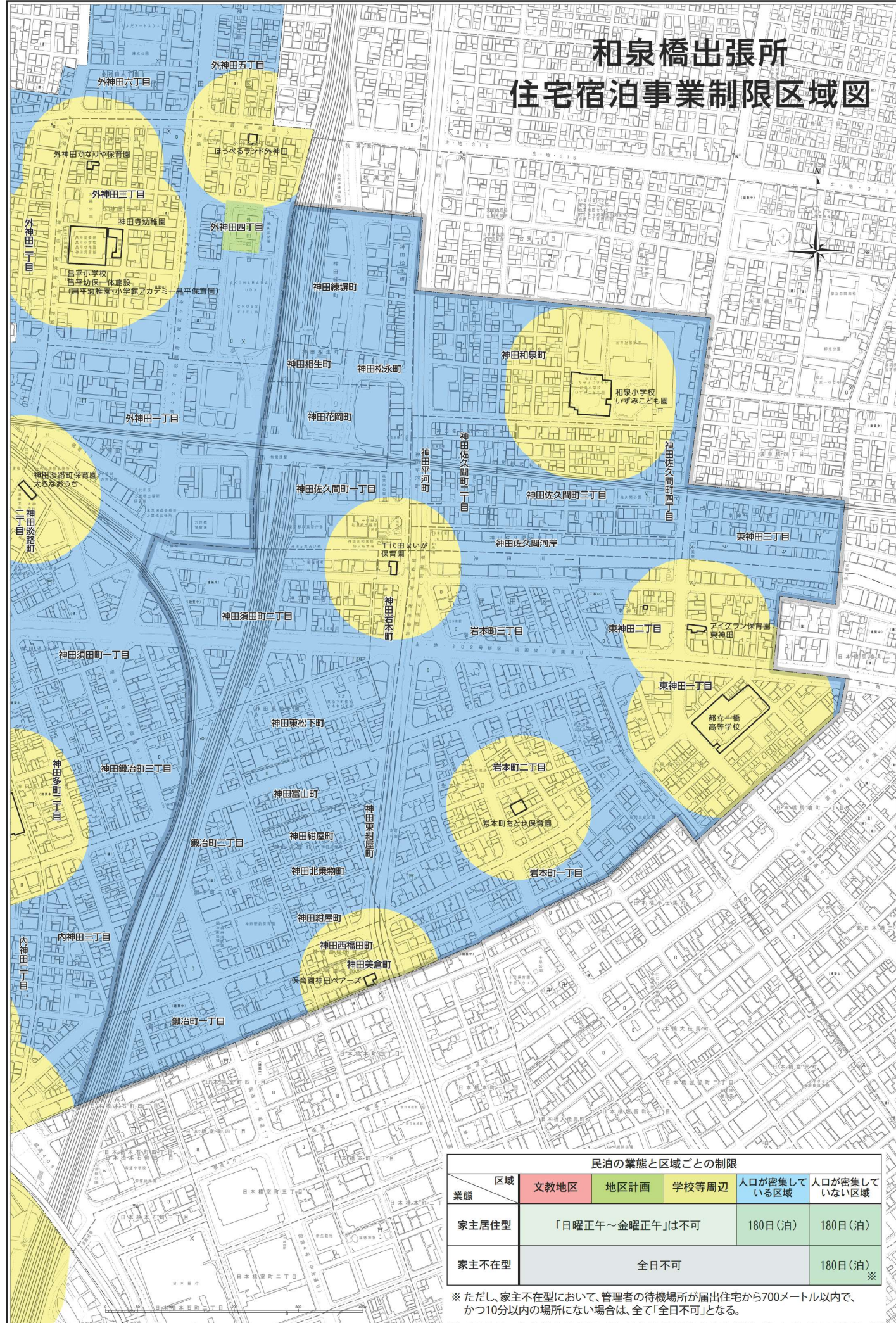


和泉橋出張所 住宅宿泊事業制限区域図



民泊の業態と区域ごとの制限						
業態	区域	文教地区	地区計画	学校等周辺	人口が密集している区域	人口が密集していない区域
	家主居住型		「日曜正午～金曜正午」は不可			180日(泊)
家主不在型		全日不可				180日(泊) ※

※ただし、家主不在型において、管理者の待機場所が届出住宅から700メートル以内で、かつ10分以内の場所がない場合は、全て「全日不可」となる。